



# リリクル通信

平成25年6月 vol.7  
和歌山市 環境事業部 一般廃棄物課

毎年6月は環境月間だよ！  
みんなで3R (Reduce :リデュース、Reuse :リユース、Recycle :リサイクル) に取り組んで循環型社会を目指そう♪

## 平成25年10月1日から「ふれあい収集」を開始します！

ごみを集積場所まで、ご自分で出すことが困難な方を対象に、週に1回収集センターが自宅前まで直接ごみをとりに伺います。収集するごみは、一般ごみ、かん、びん、ペットボトル、紙・布、プラスチック製容器包装です。(分別して出してください。)

70歳以上で要介護度3以上の方  
もしくは  
視覚障害1、2級または肢体不自由  
1、2級の身体障害者手帳をお持ちの方



- ① 一人暮らし
- ② 同居家族が70歳以上で要介護度3以上の場合
- ③ 同居家族が視覚障害1、2級または肢体不自由1、2級の身体障害者手帳をお持ちの場合

左のどちらかに  
該当し、下の①～③の  
どれかに該当する方  
が対象です。



申込は本人または代理人からも受け付けます。申込書提出後、収集担当地区の職員がご自宅へお伺いし、聞き取りした後、収集の可否や、収集日程、排出場所などの調整を行います。

申込書提出先は、収集センター北事務所ふれあい収集班です。(郵送による提出も可能です。)

申込書提出先：〒641-0002 和歌山市新中島146番地

収集センター北事務所ふれあい収集班

問い合わせ先

収集センター北事務所ふれあい収集班 電話073-471-1503  
一般廃棄物課 管理班 電話073-435-1352

分からないことがあれば  
電話して聞いてね♪



# ごみ減量について考えよう

## つれもて分別ごみ減量

～美しい海・山・川の

城下町わかやま～

和歌山市のごみ排出量は全国の中核市の中でとても多いため、和歌山市では平成32年までに1人1日当たりのごみ排出量を約30%削減する目標を立てています。(和歌山市一般廃棄物処理基本計画)しかし、ごみを削減することは簡単ではありません。みなさん、一人ひとりがごみを減らすという意識を持ち、**3R(Reduce:ごみを減らす、Reuse:もう1度使う、Recycle:分けて資源に)**について理解を深め、ごみ減量に取り組みましょう。



長持ちする商品を選ぼう！  
物を大切に！

### Reduce(リデュース)

シャンプーや洗剤など  
詰め替え用を使うと  
ごみが少なくなるよ！



まだ使える服は誰かにあげたり、  
フリーマーケットなどに出品しよう！

牛乳瓶やビール瓶は  
販売店へ引き取ってもらおう！

### Reuse(リユース)



水切りOK？



ペットボトルも  
分別してリサイクル♪

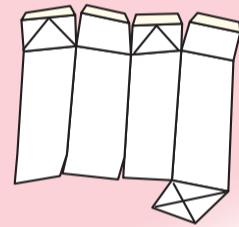


※キャップとラベルは

プラスチック製容器包装だよ♪

### Recycle(リサイクル)

お菓子の箱や小さな紙も  
分別してリサイクル♪  
牛乳パックはトイレトーパー、  
ティッシュペーパーに生まれ  
変わるよ♪



※雑がみの分別

家庭から出る一般ごみの約半分が水分だよ。  
水切りは十分出来たかな？確認しよう！

## 生ごみ処理機の購入費用を

応募条件はこちら↓

- ・和歌山市内に住所があり、居住している方！
- ・購入した処理機を適正に維持管理出来る方！
- ・処理後出来たものを自家処理または自らの責任で活用出来る方！
- ・市税を完納している方！

(注) 過去5年でこの補助金の交付を受けた方及びその方と同世帯の方は応募出来ません！

購入先は和歌山市内に所在する店舗に限ります。  
市外及びインターネットでの購入は補助の対象外となります。

(注) 当選前の購入は補助金の対象外となりますので  
注意してください。

問い合わせ先はこちら↓

和歌山市役所 一般廃棄物課 管理班 電話073-435-1352

★★★★★★7月中旬頃、返信用はがきにて結果をお知らせします★★★★★★

★購入の注意点及び申請方法については、結果のお知らせ後に封書にてお送りします★

最大で  
2万円まで

補助します！！

※補助額は本体購入価格(消費税含む)の  
2分の1に相当する額(100円未満切捨)。

補助限度額20,000円まで。

申込方法はこちら↓

- ・**往復はがき**を使用して下記の要領で応募してください。
- ・**6月28日(金)消印有効**で、応募者多数の場合は抽選となります。

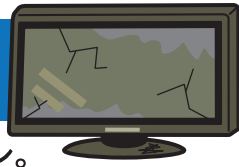
<input type="checkbox"/> 郵便番号	(ご自身の)
<input type="checkbox"/> 返信	①郵便番号
お名前	②住所
ご住所	③名前(ふりがな)
	④平日日中に連絡 がとれる電話番号

<input type="checkbox"/> 往信	640-8511 和歌山市役所 一般廃棄物課 管理班	和歌山市七番丁	記入しないで下さい
-----------------------------	-------------------------------------	---------	-----------

まずは  
申込みから！！



# その廃家電！ 違法な不用品回収業者で処分していませんか？



よく見かけるトラックや空き地の不用品回収やポストに投函される不用品回収のチラシ。

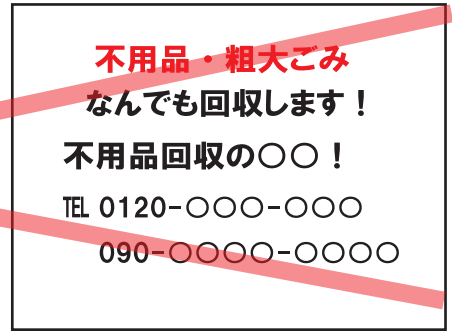
これらはほとんどが**無許可の違法業者**です。知らずに利用している人も多いのではないのでしょうか？



トラック型回収



空き地型回収



**不用品・粗大ごみ  
なんでも回収します！**

不用品回収の〇〇！

TEL 0120-〇〇〇-〇〇〇

090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

チラシ配布型回収

これらのような不用品回収業者は、市町村の許可を得ずに、廃家電などの廃棄物の回収を無許可で営業している場合がほとんどです。違法な不用品回収業者によって回収された多くが、不法投棄されたり不適切に処理されています。

**無許可業者  
利用してはだめ！**

ご家庭からの廃棄物を回収するには**一般廃棄物収集運搬業許可**が必要です。古物商許可や産業廃棄物の許可では回収出来ません！！

**無料**とうたいながら高額な料金を徴収されるトラブルも発生しています。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機は家電リサイクル法により、買ったお店、販売店に相談するか、指定取引場所に直接持ち込んでください。(リサイクル料金が別途必要です。)今年度下半期から、不用になった家電製品を別途回収し、適切に処理し再資源化する「**小型家電等リサイクル事業**」が開始されます。今後のリリクル通信号外でお知らせしますので、ご協力よろしくをお願いします。

日々の収集業務を行っている職員の声をお届けします♪



**曜日が違ったり・違う品目を出されると収集できないので困ってます  
収集カレンダーごみの分け方・出し方を見てね！！**



ごみ出しの曜日・品目を確認してね

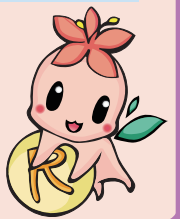


ごみ集積場所を確認して下さい



排出曜日を収集カレンダーを見て

**収集日 当日の午前8時までに出してね！！**



★ 一般ごみ → 週2回 ★ ペットボトル → 月2~3回

★ かん・びん → 月2回 ★ 紙・布 → 月2~3回

★ プラスチック製容器包装 → 週1回

みんなでごみ出しのルールを守って美しい海・山・川の城下町わかやま



ご協力のほど  
お願いします

★このお知らせは和歌山市一般廃棄物課が発行しています★

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市のホームページにも掲載しています。

HP:<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】 電話 073-435-1352 FAX073-435-1270 E-mail [ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp](mailto:ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp)

